

第 53 回 室蘭市都市計画審議会 議事録

1. 開催日時 令和 5 年 10 月 10 日（木）14：00～15：15

2. 開催場所 室蘭市役所本庁舎 3 階 議会第 1 会議室

3. 出席者

委員：市村 恒士（会長）、中田 孔幸、西岡 忠広、野橋 知哉、松岡 喜代孝、
南川 達彦、三村 紀子、森川 卓也（副会長）、山中 正尚（敬称略）

臨時委員：木村 克俊（敬称略）

市側：（都市建設部長）佐藤 一徳
（都市建設部次長／都市政策推進課長事務取扱）末尾 正
（都市政策推進課主幹）稲場 英憲
（都市政策推進課長補佐）村井 幹男
（都市政策推進課都市政策推進係長）秋田 裕二
（都市政策推進課主査）北村 祐貴
（都市政策推進課主査）堀井 数史
（総務部防災対策課長）武田 学
（総務部防災対策推進課防災対策係長）佐々木 健太郎

4. 議題 室蘭市立地適正化計画防災指針骨子（案）について（資料 1）

5. 傍聴者 報道関係者 1 名

6. 要旨

資料 1 にて事務局から説明

<質疑・応答>

【市村会長】

前回かなり長時間にわたって幅広いご意見いただき、良い議論ができたかなと思っていますが、それに対応して修正をいただいた案となっております。

一番初めの 5 ページほどが、今後の立地適正化計画の中での位置付けの説明になっています。防災指針は独立したものではなくて、立地適正化計画の中で位置付けられるものですよということと、あらためて 3 人の臨時委員の方から承諾を得た案ですということと、今後のスケジュールの中で道庁の確認ですとかパブリックコメントがあるという中で、12 月には議会報告があり、冊子の状況になっていますよということです。

今回最後のご意見をいただく機会という感じになっていますけど、基本的には前回いただいたものをかなり反映した形になっていますので、収束型というか、今後パブリックコメントに向けて特に気にすべき点等があればご意見いただけたらな、というふうに考えております。

それではただいまの説明につきまして何か質問等ございますでしょうか。

【山中委員】

分析（6）（15）（18）の緊急輸送道路について、居住誘導区域のラインと第 2 次緊急輸送道路のラインが同じような色で分かりづらいです。

また、緊急輸送道路はイタンキ方面や海岸線にもありますが、津波災害があつて、避難場所と分断されたときの避難の動線が考えられていないと思います。蘭西地域とイタンキ方面をつなぐのであれば、観光道路を有効活用するなど、各他の被災事例などを見ると、その辺を考慮していく必要があるのかなという気がします。それについて今後どうしていくのかを教えていただければと思います。

【事務局】

実際、津波災害時にはやはり道路を使えなくなるという状況があります。今ここに載っている緊急輸送道路というのは国道、道道が主になっています。そこについては、開発局のほうで、津波災害のときに優先してまずこの道路を通行できるようにしましょうということ、計画を立てていますので、それに基づいて図面を反映させていただいている形になります。ですので、実際、災害が起きたときには、まず国道、道道が主体となってメインの道路を切り開いて通行できるようにしていく。それが終わった時点で市内の必要なところを、またさらに順に道路を使えるようにしていく、という流れになるのかな、というところで考えています。

【山中委員】

例えば、津波が予想されるのであれば、まず避難の警告が出て避難所に行きますよね。そのときに津波が発生したら、道路を復活するよりも、避難者や住民の安心安全を確保しなければならぬ。そのための動線というのはとても大事だと思っています。避難所に何か物を届けるにしても、少なくとも今言われた道路の復活には相当する時間がかかると思います。避難者にすれば、その道路が復活するまで待てるかと言えば、ほぼ待てないという状況が起こるのではないかと思います。ですから、道路復活の話ではなくて、実際、避難された方の安全安心をどう確保するかというための動線が必要ではないかと思います。

【事務局】

立地適正化計画では、市内の2拠点をつなぐ大きな幹線と、市外とをつなぐような大きな幹線というところが全体の骨格として必要であると考えています。その中で緊急輸送道路が分断されてしまう可能性があるのかという観点で今回は分析しています。住民の方に対しての観点もちろんありますが、特に2拠点の復旧のときにどう道路を使うかという観点で考えています。今のお話しに関しては、文書で説明するか、その他の主要な道路を図示して、例えばここの路線が分断されても観光道路が使えるよなということが分かるようにしたいと思いますので、修正の方法は検討します。

【森川委員】

我々も観光道路が結構避難時に使えるのではないかなと思っています。今、観光道路もかなり整備されてきてますし、地球岬や測量山の方の道路も避難道路になるのではないかなと思っていますので、物資の輸送とは別にそのような対応ができますということをも市民の方に知ってもらおうということも大事かなと思っています。ただ、防災指針とは別で、防災対策課が行う細かい部分の話になるのかなと思います。

【山中委員】

例えば地域防災センターを室蘭に設置することを考えると、災害時には、おそらく2カ所、3カ所に分断されるんじゃないかなと思います。そういう事例がたくさんあります。行き来ができなくなることがあるのです。その辺のことも考慮していただけるとありがたいと思います。

【野橋委員】

非常に緻密で専門的な情報が盛り込まれていて、市民にもすごく分かりやすい案ができそうだなということで見させてもらってます。これは室蘭市の計画ですので、きちっと伊達と登別の境目の中だけの計画となっています。これだけ生活圏が広がっていますし、今日の話の中でも、緊急輸送道路や指定避難所のところで他市の隣の市との連携の話が出てきていますが、現段階で、登別市とか伊達市とか提携を結んでいるとか情報交換しているとかはあるのでしょうか。

【事務局】

まず計画上の作りとしましては、それぞれの市町村ごとにこの計画を作っているということがあります。登別市でも、立地適正化計画に既に防災指針が入ってしまっていて、たしかに登別との境目は生活圏が一体化されているところがありますが、そちらはそちらで防災の課題などが整理されているところですので、その計画を併せて見ていただくしかないと思っています。

【事務局】

災害時における連携ということで我々防災担当としては両隣の市町の防災担当とも、話をしながらいろいろ対応しようというところを考えていまして、例えば津波を例にしますと登別市鷺別町。あそこもやっぱりなかなか避難が難しいところなので、そうなった場合に室蘭市の津波の影響ないところに避難させてくださいという話もしています。伊達市であれば、黄金地区も災害が起きた場合、実際、避難先をどうするんだという話になった時に、伊達市なのだから伊達市に逃げなさい、というのもありなんでしょうけれども、隣の白鳥台地区、あそこにも避難所があるので、そっちにも逃げるのが可能ですよ、ということは話をしていきます。そのように連携しながら、あとは地域の方にも情報をお伝えしながら対応を進めていければな、というところで考えています。

【森川委員】

全体的に前のたたき台からみますと、きちっと整理されていますし、良い形になったなと思います。前の案だと市民がわかるかなという心配があったのですが、今回のこの骨子案を見ますと、ここまでやってくれたなという感じがしました。

48ページの、前は目標1だったんですけど、今度は取組方針1になってまして、この中の「自主防災組織活動カバー率」は、前回の案では「自主防災組織率」でしたが、単純に言葉だけが違うのか中身が違うのかお聞かせください。

これは行政がやらなければならないものモニタリング指標の1つだと思います。この指標を決めてそれに向かって進めていく。それを超えていくということだと思いますが、もち

ろん役所は今、防災対策課の方もこれから大変な作業をしていくのかなという気もいたしますし、我々地域の方にとりましても、例えば自主防災組織を進めていくときに、地域で開設運営する避難所、いわゆる一時避難所を確保していく運営を地域にお願いするという形で地域負担も出てくると思います。あと、防災訓練ですね。これはやっぱり行政と地域住民、市民が一体となってやっていかなければなかなか目標値を達成できないとか、目標値がかなり低いものを出し示すというようなことが考えられます、これに対しまして、やはり行政の方には、防災対策課だけの取り組みでなく、全庁的に組織一体となって防災意識を進めていかなければなかなか前に進んでいかないという感じもしますし、また我々町会としても、地域のコミュニティの方にお願いをするときに、例えば補助制度を多くするとか、支援対策を考えると、そういうことをしていかなければなかなか町会、また地域コミュニティがついていけなくなるんじゃないかなと思います。今回のこの骨子案ができましたので、その辺を進めていくために、行政の方もしっかりと取り組むような考えを持って、市長以下が一体となってもらうような指針になるように、よろしくお願いします。

【事務局】

ご指摘いただいたとおり、市の方で数字として拾い続けているのはこちらの活動カバー率の方でしたので、そこを修正させていただきました。

もう一つ、前回一番下に避難確保計画に基づく避難訓練実施件数というところを候補として書いていましたが、そちらは数字として把握するのが難しいかな、というところがありまして、そこは削除をさせていただきました。確保計画に関しましては、策定件数というところがありますので、そちらでカバーできているかなと考えています。

ご意見がありましたとおり、市全体で取り組んでいかないと、なかなかクリアできないのではないかということに関しては、今回防災指針に入れた目標値は、もともと把握している数値ですが、今回、特にまちづくりの観点でこのように整理し直すことで、より市全体で数値を上げていくことができるんじゃないか、ということを狙っているところです。

【山中委員】

町内会というのは避難の関係で重要な位置づけにあると思いますが、それぞれの町内会にはいろんな課題がありまして、必ずしも一律な状況にないのです。森川さんの町内会は非常にレベルが高くて、いろんな訓練をされています。でも、必ずしもそうではないところが多いですから、市には地域生活課があって、この計画には入ってこないのかもしれないですけど、その意識づけの中で、町内会の中には必ずしもプラスの場合とマイナス要素もあるということを理解して取り組んでいただければありがたいなと。どうしても配慮が必要な方々もいるかもしれないですし、むしろ、そちらの方が避難が遅れたり被害者になる可能性が高いと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

【中田委員】

山中委員の方からお話しが出てましたけど緊急輸送道路の件ですけども、メインの道路として国道、道道を使うというのはいいと思うんですけども、災害規模によっては使えなくなる可能性も大きいと思います。やはり代替道路ということも視野に入れて、第2、第3案を作っておいたほうがいいのかと思います。

実は私、胆振東部地震のときに建設業界としてかなり関わりましたが、災害の規模にもよりますが、災害が大きくなればなるほど北海道、国、自衛隊とかいろんな組織が一緒になって対策を行います。そうすると各役所ごとの縦割りの組織で動くのですが、そうすると先導が多くて、実働部隊は右往左往してなかなか効率のいい活動ができなかったという反省点があります。そういうことからしますと、事前に第2、第3の案を作っておいたほうが効率的な活動ができると思います。すばらしい案はできていますけど、さらに踏み込んで、そういった策を作っておいたほうがいいのかなと思います。

【市村会長】

今、現状の第1次、第2次、第3次緊急輸送道路の整理はされていますけど、もしかしたら地域別の話になるかもしれませんが、ここに書かれてないような、あるいは可能であれば反映するなど、それについても考えなくてはいけないということは入れ込むことも必要かもしれません。

【事務局】

今回、現時点で決まっていない、新たにこういう道路を代替として用意しますとか、そこまで書き切れないところもあるので、課題としてそこは残しておくということで、また地域別の話もありましたので、その辺りを整理したいと思います。

【南川委員】

防災まちづくりの目標値のところでは防災教育の実施学校数という項目がありまして、防災教育をすべての学校でやるというのはいいことだと思います。地域別の取り組みの案の中を見ると、どうしてもそれぞれの分析結果に対しての取り組みという形になって書かれているので、そもそも目標としてこの防災教育の実施学校数を書くのであれば、全ての地域で、目標としてやらなきゃいけないのかなと思うんですけど、なかなか地域別の取り組みの中にはそういう書き方はしづらいのかなと思います。防災教育は当然全部の学校でやらなければいけないと思っているので、それぞれの地域の分析結果ということだけじゃなくて、室蘭市全体としてやるべきことという書き方をしたほうが、最後の目標値でも実施学校数全部でやるべきだろうという書き方で整合性がとれるような気がしました。そのような扱いで作ったりはできないでしょうか。自主防災組織でもそうですが、地域別の取り組みと書いてしまうとその地域の課題に対してこれをやりますという書き方になっちゃうので、本当は全体がやるべきことは地域別に整理しなくてもいいので、全体の取り組み案みたいなのがあったら分かりやすいと思いました。

【市村会長】

43～46ページでは地域というレベルでまとめられているような形にはなっていて、例えば防災教育とかだったらどの地域でもという話になるので、統一できるところはまとめて書いた方がいいんじゃないかというイメージですね。

【事務局】

今の計画の作りとしましては、目次 5 番の取り組み方針というところは、市全体で 4 つの方針が必要ですよということを書いていまして、それに対応して、一番最後の目標値も市全体でこうしますという書き方で、その真ん中の取り組みのところだけが地域別で分けているので、多分そこで全体の取り組みがないよねというお話だと思います。地域別の取り組みのところには蘭西地域全体ではこうですという書き方がありますが、室蘭市全体では取り組みますというのは取り組み方針でカバーしているような形にもなっているとは思いますが。もしたら取り組み方針の書き方でもう少しカバーできかもしれません。他にもご意見等があればお願いします。

【市村会長】

もし全体の取り組みを書くとしたら、5 の取り組み方針の中にもう少し書くのかなという感じがします。地域別のところに全市の取り組みを書く気持ち悪いなとも思います。

【森川委員】

前のたたき台のときは、基本的な方針と地域別の方針を分けていたので、それを一本化したらいんじゃないかとか、最初に課題を持ってきた方がいいのではないかという意見があって、今回こういう形になったと思います。非常にうまくいったかなと思いましたが、そう言われると、地域別で整理すると全体像が見えづらくなるのかなと少し感じました。

【市村会長】

そういう意味では、取り組み方針の中で全体の話は少しどういう考えなのか、例なのか何なのか分かりませんが、次に出てくる取り組みの案のところになんかちょっと入れるくらいの話かなと。地域別の取り組みのほうに入ってしまうと若干違和感はあるかもしれません。その辺り、出たご意見に留意して修正してもらおうということによろしいでしょうか。

【西岡委員】

前回からまとまって見やすくなったなという感じがしています。その上で、具体的な話になって申し訳ないのですが、45 ページの蘭東のその 2 というところで、寿町と日の出町が津波災害の時にこういう取り組み案で行いますよとなっています。前回までもいろいろ話があって、日の出町は津波が来た時に逃げる場所がないというのと、その根本的な理由は、線路で分断されていて線路をすぐ渡った高砂町に逃げれば問題ないものの、アンダーパスは浸水するし、寿橋は階段があって高齢者とかは逃げづらいと、また歩行者も限られるというところが原因なのかなという話がありました。その 25 ページのところですね。避難場所が少ないという原因もありますが、線路で分断されていることが一番の原因なのかなと思いました。取り組みのところには都市機能施設における避難体制の確保というのが書いてあって、避難体制の確保は確かにその通りなんですけど、じゃあどういふふうに避難体制を確保するのかという、その原因の部分が線路で分断されているということが、書く必要があるかどうかはあれですが、これまでの議会答弁等でも JR の方から緊急時であっても入っていけないよというのを言われ続けていて、そこに根本的な問題があって、市の方針というか、進むべき方針のところとして、鉄道を管理している国土交通省等に申し入れをするとか、さまざまな方向性があると思うので、そこを目指すためにも、線路で分断されているのがゆえ

に避難確保ができていない。だから避難体制の確保を取り組むんだよ、という流れが出来上がるのかな、というふうに思います。そこに記載するかは決めていただいて結構なんですけれども、市の方針としてそこを目指してほしいという思いをちょっと述べさせていただきたいと思います。

【市村会長】

客観的に全体で評価したものを地域別に割り当てたので、地域別の特色みたいなのが消えてしまっていると思います。同じ浸水地域であっても地域ごとに特徴があるので若干留意していけるといいのかなと思いますので、可能であれば対応いただきたいと思います。

【事務局】

鉄道会社との協議みたいなところは今後もやっていかなければならないというのがありますので、そこは取組方針4の国や道との協議みたいなところと連動するかなと思いますが、それを実際に書くかどうかは検討させていただきたいと思います。

【山中委員】

答えが見つからないので聞かなかったのですが、6番の地域別の取組に町内会単位等での防災意識の向上とか大体同じようなことがずっと書いています。キャッチコピーじゃないですけど、これってどうなのかなと。言葉としたり間違っていないと思いますが、具体的な部分になると違うよなってなる町内会が多分あると思います。全部同じで言葉がつながっているのも、むしろ逆にこんなのでいいのかなと思います。この表現の仕方でも逆に違和感があるかなって気がしますので、話としてお伝えします。

【市村会長】

先ほどの地域性の特徴が消えてしまっているというところですね。客観的評価にのっとってやったからこうなっていますのはしょうがないけども、もうちょっと地域性みたいなのは可能な範囲でっていうところを、町内会にしても各々の地域の特性が若干違うという中で記載になるのでなかなか難しいのかもしれませんが、その辺りは重要なのかなと思います。

【木村臨時委員】

都市計画審議会委員の皆様からのご質問は大体出尽くしたところであるように思います。ご質問いただいたところに関して、私、臨時委員として事務局と取りまとめをしている中で議論したこともございます。

まず30ページの道路ネットワークについてのご質問についてです。これは最初の文書の枠の中に使用できない可能性があるというように書き込んだのは、これは限界があるというところを室蘭市としては認識しているからでございます。ただ、これに対しては目標のところです。41ページの取組方針4で、国道は国、道道は道とハード施設の整備をしていきますと書いてありますが、これは道路に関しては市役所が市道をやりますけれども、国道、道道を使つてのネットワークの整備は引き続きやっていきます。というのが答えになると思います。ですから、書きぶりとしてはできないことは書いてもしょうがないので、多分パ

ブコメの中でこういう質問が来るのではないかと考えておりました、本日出たような質問は多分市民から、あるいは関係団体から来ると思いますので、そういう対応がよろしいかと思えます。

続きまして 35 ページの枠の中に先ほどご指摘あった他の市町村との連携を図る必要があると書きました。これは具体的に他の市町村ってどこだという質問を受けると思えますので、これは例えば内陸の市かもしれませんし、あるいは隣接の市かもしれませんし、そういうところとネットワークを組んでいくし、あるいは大きな被害があった場合には室蘭、登別、苫小牧と完全に津波や地震でやられる可能性がある。そうなったときには日本海側とか、あるいは札幌市とかそういうところからの援助を受けることになる。ただその場合、室蘭市の場合には広域の道路ネットワークがある道央自動車道が山の上通ってますし、白鳥大橋を使えばかなりの輸送量があると。そういうことを想定してますよ、というようなことを答えることになるかと思えます。

それから全庁的なそういう動きのことが読めないのかという指摘については、7 ページをあけてください。ここは前回も説明に使っていただいた絵なんですけれども、実はこの絵は非常に意味があると申しますか、室蘭市総合計画が真ん中に位置づけられてますけれども、これは上位計画なんです、ですから、全ての市のいろんなアクティビティ。市の分野を統括する立場になる。この都市計画審議会というのは非常に強い立場で、いろんなところもものを言えて、今回はまちづくり分野について防災指針の改定になっているわけなんですけれども、もちろん防災分野は強靱化計画と地域防災計画がある。さらに例えば港湾に関しては大規模地震があったときには港湾の耐震バースを使って緊急輸送をしなければならぬ。そうするとこれはこの総合計画というのは港湾部に対しても港湾分野についてもいろんな意見をしなければならぬ。あるいは住宅・都市の耐震化を進めることになれば都市分野、住宅分野も関係してくる。あるいは避難する場所が緑地であれば当然、公園緑地課も関係してくる。そういう意味では先ほどの全庁的な取り組む部分が読めないというご指摘はごもっともでございますけれども、これは、こういうことを通じて要請があれば都市計画審議会は各分野について地震とか防災について考える必要があるので、今回たまたままちづくり分野だったから立地適正化計画を議論していますという答えになるかと思えます。

そしてもう一つは、やはり町内会のバラつき、あるいは地域間のバラつきについてはご指摘のとおりで、こういう書き方をすることがいいかどうかは結構悩んだんですけれども、今回の目的は2つございました。災害リスクの理解を通じた住民の防災意識を向上するというのが1つ目の目的ですから、この目的を達成するためには、本来は防災対策課の仕事かもしれないんですが、こういう切り口でまとめておくというのは、やっぱりあった方がいいのかな、という考えを持ちました。

それから最後に鉄道とのやりとりがございまして、実はこれも事前の打ち合わせで議論いたしまして、20 ページにアンダーパスが危ないよということを指摘されているところに、いやそもそも鉄道が問題じゃないかという議論がございまして、それはやっぱり鉄道を障害としているのは苫小牧市も伊達市も登別市も一緒でございまして、これは書こうかなと思ったんですけれども、書いてもなかなかいい答えがないんですね。何年間かずっと JR 北海道さんとやりとりしているんですけれども、なかなか進展がないということと、逆に JR 北海道さんはこの路線を走っている途中で地震が来たら電車を全部止めて、車掌さんは安全なところに乗客を避難させる義務があると。それはなかなかまだ想定していなく

て、そういうことを想定しているのは、三陸沿岸のリアス鉄道とかああいうところも、電車に乗ったらここで止まったらここに逃げてください、というのが全部書いてある。だから、そこはまだできてないし、JR 北海道さんにとってはもっと非常に厳しい場所がある。例えば札幌から釧路に行く途中、あの辺、本当に海岸に沿って線路がありますから、そういうところで JR 北海道さんの苦勞されていて、結論を申しますと、これはパブコメで、どこかで言ってもらったら、そのタイミングで書いたほうが良いと思います。今ここに書いてしまうというのは難しいですね。そしてこれはこの苫小牧市さんとか登別市さんと共同で語らなきゃならないことだと思うんですね。だから近隣の市ともそういう協力体制が大事ですよというところの文脈で同一の問題は近隣の都市とそうすると連携を組んで関係団体、例えば鉄道事業者と協議に当たっていきますとかということのパブコメで聞かれたら答えたほうが良いと思います。

今日委員からいただいたご質問については、事務局である程度お考えがあっただけでございますので、こういうような回答を今のところは想定しています。

【市村会長】

臨時委員として非常に貴重なご助言ありがとうございました。パブコメのほうで、今おっしゃった変更だったり対応だったりやっつけていけばいいかなと思います。

【木村臨時委員】

もう一つ。たぶんパブコメで、町内会の方のご意見が出てくると思います。うちはそんなことできないとか、そういう意見に対しては、立地条件によって違う部分はこのように対応していきますということなどを、防災対策課さんのほうで用意していただいてパブコメで返したほうが良いと思います。ですから、そういう意味ではうちのところは違うよという意見も他にもある程度ここで出てきていいのかなと思います。

【森川委員】

私は先ほど心配していたのは、7 ページに載っているこの全体像ですね。室蘭市が何をすべきかというところです。室蘭市の総合計画、都市計画マスタープランができたときには、市民からは色々に関心を持ってご意見だとかパブコメの話も出ました。都市機能誘導区域はどうだとか、居住誘導区域がどうだとかいろんな意見が出ました。今回の立地適正化計画の中に入ってくる防災指針というのは、直接市民の生命、財産、安全安心に関わる問題なんです。ですから、市民一人一人が見過ごすことができないような計画なんですね。ですから、そういう中で行政もきちっと対応を考える。そして市民にどう説明するか。今木村先生が言っているように市民にどう説明していくか、町会とか地域コミュニティーにどういう形で理解してもらうということをしっかりと考えて地域に入ってくださいよ、ということをお話ししたんです。この全体像は、私たちも心得ております。ただ、この市民の安全安心、生命財産に関わることでありますから、かなりいろんな意見が出てくると思います。それをうまく応えていくようなみんなと一緒に進むような方针对策というのを具体的に具現化している中において取り組んでもらいたいなという希望であり、我々もやりますから、と我々地域の町会もやりますから。行政と一体になってやっていきたいと思いますという意味で、先ほど発言させてもらいました。

【木村臨時委員】

計画について時系列を見ると、最初のページにある、2019年に立地適正化計画を作成した段階で室蘭市は高台移転はしないし、現状の室蘭駅と東室蘭駅周辺には都市機能を残すという決断をしたわけですね。その決断をした段階でこのような計画を作りますよということを、この審議会では結論として決めてるわけですね。本来はそのときにこういうことを決めておけばよかったんですけども、たまたまこういう意見をされる機会をいただいたので、改めて今ここで決めてるんですけど、既に決まってることを新たな目で見直したというのが今回の意味だと思うんですね。ただ市民の皆さんはそういうことをあんまり理解されないと思います。だから、何でこんなものを作るんだとかそういうふうに言われたときには、もともと室蘭市は高台移転もしないで現状の中で市は発展していく道を選んだわけです。

非常に文書を苦勞されていると思うのはこの防災指針を出す目的。7ページですね。1つ目は災害リスクの理解を通じた住民の防災意識の向上です。2つ目が多分今のところなんですね。防災分野の取組みをまちづくりの観点で整理し直すと。だから今回こういうことを出す目的というのは都市計画の立場で、改めて防災を見直す。そして新たな視点を見出す、というのが目的ですよというのが答えになります。じゃあ、何が具体的なのかと言われたら近隣の市と連携してそういう防災計画を進めることとか、それから居住誘導区域と都市機能誘導区域それぞれが安全であり、かつそれぞれを結ぶ導線も安全であるということを確認しました。ただ、確認できていない部分があると、それは国や道と連携しながらやっています、という答えになると思います。

【山中委員】

この計画以外の中で災害が発生するのは胆振東部もそうですけど、災害の一次処理、二次処理、三次処理というのがあって、広域的なものになると大体三次処理になります。あと協定については、社協は西いぶり全体で協定を組んでいますし、自治体も同じような協定を組んでいると思います。でもただやっぱりここに入りきれないかもしれませんが、最終避難、生命を守るという部分の中で、今、木村先生が言われた考えで問題ないと思いますが、この辺りを防災ときちんとした連携を図りながらやっていかないと、あれという方が出てくるような気がしますので、その辺を含めて理解できるような説明の仕方をしていかないと、本当に誤解されるようなことが生まれるような気がしますので、よろしく願いいたします。

【木村臨時委員】

お二方のご指摘はそのとおりだと思います。多分そういうご質問が出ると思います。今、自力で避難されない方は自動車避難も可能です、という言い方をしていますよね。あれは本当にできるかどうかは分かりませんが、模索しているところですよ。そういう部分はやっぱりこれから主に市道だと思いますが、そこはこれから整理しながら検討していきますとか、そういう答えになるかと。申し上げたいことは、今は我々こうやって評論家的に言えるんですけど。今度は我々が答えられなければいけないと、ここで答えを考えることが議論になりますので、逆に言うと、どんな質問が来るかなとか、そしてそれにどうやって答えるかな、というような視点で今日は見ていただいたと思います。